吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が保有する二十一件の太陽光発電所における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日

東京都新宿区富久町八番二六号東京ユナイテッド綜合事務所内

（甲）ソーラーブリッツ１号合同会社

代表社員　ソーラーブリッツホールディングス１号一般社団法人

職務執行者　池田　卓也

東京都港区芝大門二丁目一二番三号共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

（乙）ソーラーベガ合同会社

代表社員　ソーラーベガホールディングス一般社団法人

職務執行者　岡田　育大

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により楽天証券株式会社（乙、住所東京都港区南青山二丁目六番二一号）のラップ事業（楽ラップ、楽天証券ラップサービス（ＩＦＡ標準及びＧＡＩＡ専用）並びにターゲットイヤーラップから成る事業）に関する権利義務を承継することにいたしました。

効力発生日は令和九年一月一日であり、当社の株主総会の承認決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和八年十月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.rakuten-toushin.co.jp

（乙）http://www.rakuten-sec.co.jp/web/company/disclosure/public_announcement/

令和八年十一月二日

東京都港区南青山二丁目六番二一号

楽天投信投資顧問株式会社

代表取締役　東　眞之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の投資運用業及び投資助言・代理業に関する事業並びに第二種金融商品取引業の一部（具体的には自社ファンド（乙が一任・投資顧問運用者として又はアレンジャーとして組成したファンドをいいます。）に係る第二種金融商品取引業及びこれに付随する事業）の事業（以下「本事業」といいます。）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました（かかる吸収分割を、以下「本吸収分割」といいます。）。

本件に関しましては令和八年八月三日付官報にて公告しておりますが、今回甲乙間において締結した令和八年八月三日付吸収分割契約書（以下「原契約」といいます。）第一条に定める承継事業を本事業に変更するとともに、原契約の内容を一部変更するため、甲と乙との間で変更覚書を締結いたしましたので、改めて公告します。また、かかる変更覚書により、本吸収分割に係る効力発生日を令和八年十一月四日から令和九年一月八日に変更いたしましたので、公告いたします。本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和八年八月三日

掲載頁　一六〇頁（号外第一七四号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年八月三日

掲載頁　一六〇頁（号外第一七四号）

令和八年十一月二日

東京都千代田区麹町一丁目七番地相互半蔵門ビルディング三階

（甲）ＧＩキャピタル・マネジメント準備会社株式会社

代表取締役　リー・チャン・ホ

東京都千代田区麹町一丁目七番地相互半蔵門ビルディング三階

（乙）ＧＩキャピタル・マネジメント株式会社

代表取締役　リー・チャン・ホ

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙及び丙がそれぞれ営む製品の販売、マーケティング、流通及びアフターサービス・顧客サービスの事業に関して有する権利義務を承継し乙及び丙はそれらを甲に承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年六月二十四日

掲載頁　一五八頁（号外第一三九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年六月二十四日

掲載頁　二〇七頁（号外第一三九号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年六月二十四日

掲載頁　一五八頁（号外第一三九号）

令和八年十一月二日

東京都港区港南一丁目七番一号

（甲）ソニーコンスーマーセールス株式会社　代表取締役　福田　行信

東京都港区港南一丁目七番一号

（乙）ソニーマーケティング株式会社

代表取締役　川口　大輔

東京都港区港南一丁目七番一号

（丙）ソニーカスタマーサービス株式会社

代表取締役　平尾　哲也

吸収分割公告

当社（甲）は吸収分割により、楽天投信投資顧問株式会社（乙、東京都港区南青山二丁目六番二一号）に対して当社が営むラップ事業（楽ラップ、楽天証券ラップサービス（ＩＦＡ標準及びＧＡＩＡ専用）及びターゲットイヤーラップのサービスにより構成される事業）に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和九年一月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議（会社法第三百十九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は令和八年十月二十二日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.rakuten-sec.co.jp/web/company/disclosure/public_announcement/

（乙）https://www.rakuten-toushin.co.jp

令和八年十一月二日

東京都港区南青山二丁目六番二一号

楽天証券株式会社

代表取締役　楠　雄治

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する鞍手開発株式会社（住所埼玉県鴻巣市栄町二番一二号）に対して当社の新設分割計画書記載の権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日

埼玉県鴻巣市栄町二番一二号

鞍手開発合同会社

代表社員　株式会社ＥＳホールディングス

職務執行者　仁井　秀男

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社アベウェアハウス（住所東京都江東区東陽二丁目二番二〇号）に対して当社の不動産賃貸事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　日刊工業新聞

掲載の日付　令和八年八月二十五日

掲載頁　四頁

令和八年十一月二日

東京都江東区東陽二丁目二番二〇号

株式会社阿部東陽ビル

代表取締役　阿部　惠一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日

北海道岩見沢市幌向南一条一丁目一三番地一

合同会社ＳＡＳＵＫＥ　ＮＥＸＴ

代表社員　藤沼　麻衣

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十一月二日

秋田県湯沢市山田字下六日町二六番地

合同会社リンク

代表社員　丹　正和